

## 労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

### 労働者派遣の実績

派遣労働者の数（2026 年 1 月 16 日現在） 0 人

派遣先事業所数（2025 年度実績） 0 事業所

### 料金に関する事項（2025 年度実数）

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| 労働者派遣に関する料金額の平均額（1 日（8 時間）当たり） | ———— |
| 派遣労働者の賃金額の平均額（1 日（8 時間）当たり）    | ———— |
| マージン率                          | ———— |

### キャリア形成支援制度に関する事項

#### ① キャリアアップに資する教育訓練（主なもの）

| 訓練の内容等    |               | 対象者              | 方法            | 派遣労働者の費用負担 | 賃金支給の別     |
|-----------|---------------|------------------|---------------|------------|------------|
| 入職時等基礎的訓練 | 新入社員教育        | 雇入時              | OFF-JT        | 無償         | 有給（無給部分なし） |
| 職能別訓練     | フォークリフト能力向上訓練 | 雇入時<br>入社 2・3 年目 | OJT<br>OFF-JT | 無償         | 有給（無給部分なし） |
| 階層別訓練     | リーダー訓練        | 入社 4 年目以降        | OFF-JT        | 無償         | 有給（無給部分なし） |

#### ② キャリアコンサルティング相談窓口 担当者：加山ミサ

窓口の開設方法：事業所内に設置、電話での相談窓口の設置

（電話番号：080-3866-8668）e-mail での専用窓口の設置

キャリアコンサルティングを行う場所：社内の特定の場所、社外

### その他参考事項

①派遣料金には社会保険料、教育訓練費その他の諸経費が含まれています。

②福利厚生制度：各種社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）、  
年次有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断 他

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☒ 労使協定を締結していない

☐ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期）